

Ⅷ 自然公園の利用のあり方

<主要施策の取組状況>

1 登山者による環境への影響軽減対策

① 登山道等の整備・維持管理

- ・ パークレンジャーや自然公園指導員が、主要な登山道（表尾根線、大倉尾根線、丹沢主稜線、東海自然歩道）などの周辺で恒常的に土壌流出や斜面崩壊が発生している箇所を中心に巡視し、直近の荒廃状況を把握したうえで、土砂や倒木の処理等を行った。その結果、登山者の踏圧による影響が軽減され、土壌流出防止が図られた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、パークレンジャーによるトイレ紙持ち帰りキャンペーン、ボランティア団体による水質調査は中止となった。



歩道整備（表尾根線）

② **重点** 団体等との協働による登山道維持管理の実施（登山道維持管理補修協定）

- ・ 登山道維持管理補修協定に基づき、4団体が7路線で実施した階段や水切り、ロープ柵などの新設・補修に対し、必要な資機材等を提供するなど、活動団体との協働による登山道維持管理を推進した。その結果、登山道の利用者数が多い路線に集中的かつ有効な登山道補修を行うことができ、踏圧を軽減することができた。

○県民協働による登山道維持管理の実施状況（H30～R2）

路線名	実施団体	活動期間	協定延長	H30実施延長	R1実施延長	R2実施延長	活動内容※
大倉尾根線	NPO法人みろく山の会	H20.9～	6,384m	253.6m	212.5m	141m	①
二俣鍋割線	丹沢山小屋組合	H23.9～	2,363m	172m	222m	24m	①
鍋割山稜線	丹沢山小屋組合	H23.9～	4,801m	81m	0m	0m	①
下社大山線	自然公園指導員連絡会	H26.2～	4,200m	125m	148.6m	67m	①
表尾根線	自然公園指導員連絡会	H26.2～	6,207m	208m	70.9m	67m	①
ヤビツ峠大山線	神奈川県山岳連盟	H29～	2,000m	54m	137m	541m	①
菩提峠ヤビツ峠線	神奈川県山岳連盟	R2.1～	3,900m	—	—	1,000m	①

※活動内容：①＝登山道維持管理補修 ②＝登山者数調査 ③＝地域性苗木の試行植栽

③環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

- ・ 第1期計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理を「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」※が行い、その結果、適切な維持管理が図られた。また、関係市町村と山小屋等との連携・協働により、木ノ又小屋に環境配慮型トイレ1基が新設された。



環境配慮型トイレ（木ノ又小屋）

※丹沢大山国定公園 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100
公衆トイレ委員会 円の協力金（チップ）を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行っている。

○環境配慮型山岳公衆トイレ設置状況

番号	名称	設置	管理者	チップ	委員会
①	塔ノ岳公衆便所	H26	県	○	○
②	檜洞丸公衆便所	H14	〃	○	○
③	鍋割山公衆便所	H15	〃	○	○
④	丹沢山公衆便所	H16	〃	○	○
⑤	黍殻避難小屋	H12	〃		
⑥	哇ヶ丸避難小屋	H11	〃		
⑦	南山公衆便所	H15	〃		
⑧	犬越路避難小屋	H17	〃		
⑨	ユーシン公衆便所	H28	〃		
⑩	鳥尾山公衆便所	H24	秦野市	○	
⑪	花立公衆便所	H25	〃	○	
⑫	観音茶屋公衆便所	H26	〃	○	
⑬	見晴茶屋公衆便所	H27	〃	○	
⑭	三ノ塔公衆便所	H29	〃	○	
⑮	木ノ又小屋	R2	〃	○	

2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

①重点 かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

- ・ パークレンジャーは、県で管理する登山道を巡視し、補修活動 [全県分_計 68 回] や不法行為を監視・指導 [全県分_計 23 回] するとともに、登山道補修等の県民協働行事へ参加するなど、公園利用に関する普及啓発を促進した。
- ・ 自然公園指導員は、自然公園（丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園）と2つの長距離自然歩道（東海自然歩道、関東ふれあいの道）の巡視 [全県分_ 1,487 件] を行った。

②神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動（Ⅸ-3-②）

- ・ 2箇所のビジターセンター（秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター）において、自然再生に関する展示をし、利用者への普及啓発を推進した。
[利用者数 秦野：83,789人 西丹沢：83,456人]
- ・ 丹沢の自然に関する最新情報や、登山道の状況及びマナーなど、安全に登山や自然を楽しむための情報をホームページ等で発信した。
- ・ 神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹沢・陣馬山地の植物の開花、紅葉、積雪の情報を、パークレンジャーのホームページで公開した。

3 自然公園における利用のあり方の検討

①FS 自然公園利用のあり方の検討（Ⅷ-1-①、②、③、Ⅷ-2-①、②）

ア 施設整備に係る取組

- ・ 水源環境保全・再生施策を踏まえた自然環境の保全・再生に関する取組の普及啓発として、新たに登山道沿いの既存自然公園施設（土壌保全工、環境配慮型山岳公衆トイレ等）へPR看板（3地区、16基）を設置した。これにより、施設整備の一部に水源環境保全税が充当されていることが周知できた。



PR看板①（水源環境保全税）

イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組

- ・ 「自然公園利用ルール・マナーガイド」を各ビジターセンターに配布した。

ウ 取扱方針・指導等に係る取組

- ・ トレイルランニング大会に関して、自然公園許認可事務担当者会議を利用し、国及び県の対応や開催の状況を市町村に周知した。
- ・ 丹沢地域の登山道を利用し、山岳トレイルランニング大会が開催されたが、事前に相談のあった主催者に対して、指導、助言を行った結果、特にトラブル等は発生しなかった。



PR看板②（水源環境保全税）

○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

